

地域包括ケア病棟のご案内

2023年6月より

「地域包括ケア病棟」の運用を再開いたしました。

地域包括ケア病棟とは

◆ 『地域包括ケア病棟』は、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、住み慣れた地域での療養（在宅や一部の介護施設への復帰）を支援する病棟です。

一般に、病院での治療が終了すると退院となりますが、高齢者では入院を契機に自立能力が低下しやすいため、環境や生活等を適切化して再入院を防ぐ必要があります。『地域包括ケア病棟』はその支援をする病棟です。

適切な治療・生活環境を構築するため、服薬調整、栄養支援、療養相談や指導、機能訓練等を行い、住み慣れた場所での療養をサポートします。



【入院患者さんの例①】

- 糖尿病治療中の高齢者が肺炎で急性期病院（他院にて）に入院し治療をうけた
- 治療後、体力が低下し薬剤がふえた。老老世帯であり、自宅での生活に不安がある
- 自宅生活を支援するため、薬の調整と服薬・生活指導の目的で地域包括ケア病棟へ転院

【入院患者さんの例②】

- 自宅で転倒。近医にて腰椎圧迫骨折と診断され、自宅安静を指示された
- 疼痛に加えて認知機能低下もあり、ベッドで寝てばかりいるため、在宅での療養が困難
- かかりつけ医と相談し、当センターに紹介受診
- 介護サービスの調整目的で地域包括ケア病棟へ入院

入院・退院までの流れ

かかりつけ医がある

かかりつけ医にご相談いただき、当センターへご連絡ください

かかりつけ医がない

当センター受付（地域医療連携室）にご相談ください

急性期病院（紹介）

入院先の主治医にご相談ください

急性期病院・病棟

介護施設等

在宅

地域包括ケア病棟へ**入院**（一般病床での評価を優先することがあります）

- ・地域包括ケア病棟への入院は、原則、当センターの判断基準により決定いたします。
- ・ご紹介による入院については、地域医療連携室にご相談ください。

在宅・療養施設へ**退院**

- ・病状に応じて入院期間は調整いたしますが、保険診療上**最長60日までの入院**となります。
- ・治療・生活環境の調整を行い、自宅・施設での療養を速やかに移行できるよう支援いたします。

患者さん・ご家族へのお願い

- ・入院時に「入院診療計画書」で医師が入院期間の目安をご説明します。その入院期間を想定しますが、状況により入院期間は修正されますのでご了承ください。
- ・地域包括ケア病棟は、入院時に計画した入院期間を経て、退院を支援する病棟です。多職種協働のチーム医療で患者さんやご家族のサポートをしていきます。心配や不安な点がございましたら、お気軽に病棟スタッフにご相談ください。
- ・病状の変化により集中的な治療が必要な場合は、急性期病棟に転棟していただく場合がございます。
- ・入院期間が**60日を超える**ことが予想される場合は、院内の他病棟もしくは他院・他施設での医療や療養に移行する場合がございます。

入院費について

- ・地域包括ケア病棟は一般病棟とは異なり費用は定額です。
- ・一般病棟より自己負担額が増額する場合がありますが、医療費の負担上限は一般病棟の場合と同じです。
- ・入院費以外の費用（食事・室料差額・1日定額制サービス等）は、一般病棟と同じです。

ご不明な点がございましたら、1S病棟（地域包括ケア病棟）までお問い合わせください。

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 〒474-8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地

1S病棟（代表番号より） TEL：0562-46-2311（内線：3311）